

宝塚市総合計画に関する調査特別委員会調査報告書

第1 委員会の概要

- 1 委員会名 宝塚市総合計画に関する調査特別委員会
- 2 設置年月日 令和元年（2019年）9月2日
- 3 任務事項 宝塚市総合計画に関すること
- 4 委員

委員長	江原和明		
副委員長	大川裕之		
委員	浅谷亜紀	池田光隆	石倉加代子
	伊庭聡	岩佐まさし	大島淡紅子
	風早ひさお	梶川みさお	川口潤
	北野聡子	北山照昭	くわはら健三郎
	田中こう	田中大志朗	たぶち静子
	寺本早苗	となき正勝	藤岡和枝
	三宅浩二	村松あんな	山本敬子
	横田まさのり		

5 委員会設置の経緯

令和3年度（2021年度）を始期とする第6次宝塚市総合計画の策定に関して調査を行うため設置された。

なお、第5次宝塚市総合計画後期基本計画に関する調査特別委員会（平成27年（2015年）6月29日設置）での課題を踏まえ、基本構想のみを議決対象とした。基本計画については議決対象から除外した上で、委員会の設置に当たっては、議会の意見を十分に反映することができる調査形態及び調査期間を設定した。

6 委員会の開催状況

	開催日	場所	会議名	議題等
1	令和元年（2019年） 9月2日	議1	第1回委員会 （全体会）	1 正副委員長の互選について 2 その他
2	令和元年（2019年） 11月20日	議1	第2回委員会 （全体会）	1 第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書及び市民アンケート調査報告書について 2 第6次宝塚市総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ(タカラボ)」提言書及び第6次宝塚市総合計画基本構想（素案）について 3 その他

3	令和2年（2020年） 2月14日	議1	第3回委員会 （全体会）	1 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証について 2 第6次宝塚市総合計画基本構想（中間答申）について 3 その他
4	令和2年（2020年） 2月28日・3月2日・3日	1委	第1分科会 第2分科会 第3分科会	1 主査の互選について 2 その他
5	令和2年（2020年） 6月17日	議場	第4回委員会 （全体会）	1 地域ごとのまちづくり計画について 2 その他
6	令和2年（2020年） 6月26日	議場	第5回委員会 （全体会）	1 第6次宝塚市総合計画策定の今後のスケジュール 2 分科会について 3 その他
7	令和2年（2020年） 7月2日	議場	第6回委員会 （全体会）	1 地域ごとのまちづくり計画について 2 その他
8	令和2年（2020年） 11月9日・10日・11日	議場	第1分科会 第2分科会 第3分科会	1 第6次宝塚市総合計画序論について 2 第6次宝塚市総合計画基本計画【総論】について 3 第6次宝塚市総合計画基本計画【各論】について 4 その他
9	令和2年（2020年） 11月18日・19日・20日	1委	第1分科会 第2分科会 第3分科会	1 第6次宝塚市総合計画序論について 2 第6次宝塚市総合計画基本計画【総論】について 3 第6次宝塚市総合計画基本計画【各論】について 4 その他
10	令和2年（2020年） 12月11日	議場	第7回委員会 （全体会）	1 各分科会からの意見について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
11	令和3年（2021年） 2月9日	議場	第8回委員会 （全体会）	1 委員会調査報告書について 2 その他

※場所：議1＝議会第1会議室、1委＝第1委員会室

第2 第6次宝塚市総合計画の概要

1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、市民と行政によるまちづくりの方向性を示すもの。また、本市が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画は、総合計画に即して策定する。

2 総合計画の構成

第6次宝塚市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」・「地域ごとのまちづくり計画」で構成する。

(1) 基本構想

市民と行政で取りまとめ、共有する「まちづくりの視点」や「めざすまちの姿」などを示す。

(2) 基本計画

「基本構想」を実現するために行政が取りまとめる計画であり、行政の「施策」などを示す。

(3) 地域ごとのまちづくり計画

「基本構想」を実現するために市民が取りまとめる計画であり、地域ごとの「地域（まち）の将来像」と「基本目標」を示す。

3 総合計画の期間

「基本構想」、「基本計画」及び「地域ごとのまちづくり計画」の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とする。ただし、「基本計画」については、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う。

4 総合計画策定の根拠

宝塚市は、宝塚市まちづくり基本条例（平成13年条例第36号）において、協働を基本とするまちづくりの基本理念を掲げ、その理念にのっとり、総合計画の「基本構想」及び「基本計画」を策定することを定めている。また、令和2年（2020年）10月に制定した宝塚市協働のまちづくり推進条例（令和2年条例第35号）において、市と連携してまちづくりを推進する自治会、まちづくり協議会、市民活動団体等の位置づけを明確化するとともに、まちづくり協議会が「地域ごとのまちづくり計画」を策定することや、その計画を「基本構想」を実現するための計画として位置づけることを定めている。第6次宝塚市総合計画では、地域課題や市民ニーズに応じた市民主体のまちづくりをさらに進めるため、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域（まち）の将来像」と「基本目標」を新たに総合計画に位置づけている。

5 策定スケジュールの変更

市の担当者から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、次のとおり第6次宝塚市総合計画の策定スケジュールを変更する旨の報告を受け了承した。

- ・ 宝塚市総合計画審議会（以下この項目において「審議会」という。）第4回第1部会及び第2部会の開催日を令和2年（2020年）3月2日及び同月3日から同年5月中旬に変更
- ・ 審議会第5回第1部会及び第2部会の開催日を令和2年（2020年）3月9日

及び同月10日から同年9月上旬に変更

- ・ 審議会第6回第1部会及び第2部会の開催日を令和2年（2020年）4月8日及び同月10日から同年9月上旬に変更
- ・ 第5回審議会（全体会）の開催日を令和2年（2020年）5月から同年10月中旬に変更
- ・ 第6回審議会（全体会）の開催日を令和2年（2020年）6月から令和3年（2021年）1月中旬に変更
- ・ パブリック・コメント手続の実施期間を令和2年（2020年）7月から8月までから令和3年（2021年）2月中旬から3月中旬までに変更
- ・ 第7回審議会（全体会）の開催日及び答申の日を令和2年（2020年）9月から令和3年（2021年）4月に変更
- ・ 市議会への議案提出を令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）5月中旬に変更

第3 調査報告

1 第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書及び市民アンケート調査報告書について

(1) 第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査の概要

令和3年度（2021年度）を開始年度とする第6次宝塚市総合計画の策定に当たり、本市を取り巻く社会経済動向、主要な統計指標の推移、将来人口統計等を踏まえ、今後、顕在化や深刻化するおそれのあるまちづくり上の問題点や、本市の特徴を客観的に洗い出し、次期総合計画の検討を進めていくことを目的に実施した。

(2) 市民アンケート調査の概要

第6次宝塚市総合計画の策定に当たり、第5次宝塚市総合計画後期基本計画の推進状況の確認を行うとともに、地域の生活環境やまちづくりに関する市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価の把握を行うことを目的に実施した。

【調査Ⅰ】『第6次宝塚市総合計画』策定のための市民アンケート調査

第5次宝塚市総合計画後期基本計画の各分野の施策について、市民の満足度と今後の重点度についての意向等を把握するとともに、平成25年度（2013年度）に実施した調査との定点比較を行うことを目的とする。

【調査Ⅱ】「宝塚市のまちづくり」に関する市民アンケート調査

市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価を把握するとともに、平成25年度（2013年度）及び平成28年度（2016年度）に実施した調査との定点比較を行うことを目的とする。

(3) 質疑の概要

問1 市民アンケートの市の取組への評価の経年比較で、農業振興に関する施策が平成30年度（2018年度）のみとなっており、前回との比較ができないが、その理由は何か。

答1 この項目は、平成30年度（2018年度）の調査で新たに追加した項目

であり、前回は調査を行っていないため。

問2 市民アンケートの回答者の属性について、年齢区分のピークが「70歳～74歳」になっていることから、現役世代の意見が反映されないのではという感じを受けるが、どうなっているのか。

答2 回答者については、バランスをとるため、20のまちづくり協議会の区分からそれぞれ150人ずつを性別や年齢ごとに区分して無作為抽出を行ったが、回収結果では性別及び年齢区分の割合に違いのある状況となった。

問3 市民の意識や活動状況についての回答で、広報誌やホームページの閲覧状況は前回の調査からマイナスとなっているのに、市政の情報提供、広報の取組への評価はプラスになっている理由は何か。

答3 市の取組への評価については、市の取組がどの程度できていると思うかに対する採点式の質問になっており、市民の意識や活動状況については、実際にどの程度閲覧しているかという質問となっているため、両質問は連動しない状況であることから、市民の意識が下がっていても比例的に評価も下がるのではなく、そのままということも起こり得ると考える。

問4 市の取組の評価について、この数字を額面どおりに見てよいのか、行政としてどのくらいの点数でほぼよいと考えるのか。

答4 考え方は難しいが、3点が基準点となるので、3点以上は目指していかなければならないと考えている。また、前回の調査に比べて数字を高めていくことを意識したいと考えており、逆に下がるようなことがあれば今の取組について検証をしていく必要があると考えている。この結果については、そういう観点で活用していきたい。

問5 市民活動への参加について、「あまり参加しようと思わない」という回答が増え、その理由の中で「市民活動や地域活動が必要だと思わない」という理由が増えていることに対する分析はしているのか。

答5 今回の回答については、非常に重く受け止めている。家庭内において高齢化など様々な事情を抱える中で、市民活動や地域活動に積極的に関わることが困難になってきているのではないかと思う。決してこのままでよいとは考えておらず、広報活動に力を入れており、そういったことを地道に重ねていくことで、構えることなく、こういったことからでも関わっていけるということをしずつ浸透させながら、活動の裾野を広げていきたい。

(4) 主な意見

意見1 市の取組への評価の経年比較のうち、基本目標4の「教育・子ども・人権」の保育に関するサービス以外の項目が、前回は回答者を限定していたため今回と比較できないとして、前回の欄が空欄となっているが、もったいない気がする。条件が異なる旨を明記した上で、全体の構成の中で考えることができるのではないか。

2 第6次宝塚市総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ(タカラボ)」提言書について

(1) 第6次宝塚市総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ

ラボ（タカラボ）」の概要

令和3年度（2021年度）を開始年度とする第6次宝塚市総合計画の策定に当たり、ワークショップの手法を取り入れながら、宝塚市のめざすまちの姿などについて市民の意見を取りまとめ、市への提言を行うため設置し、公募により集まった10代から80代までの市民42人及び若手市職員10人が参加した。

（2） 質疑の概要

問1 タカラボの提言に際して、基礎調査報告書及び市民アンケート調査報告書は活用されているのか。

答1 タカラボの開催時点においては、基礎調査報告書及び市民アンケート調査報告書は使用していない。提言書の「はじめに」のとおり、この提言書の内容は、精緻なデータ分析に基づく、また、全ての意見を代表した網羅的なものではない。

3 第6次宝塚市総合計画基本構想（素案）について

（1） 第6次宝塚市総合計画基本構想の概要

市民と行政で取りまとめ、共有する「まちづくりの視点」や「めざすまちの姿」などを示す。

ア スローガン

これからのまちづくりを市民と行政が共に進めるに当たり、「わたしの舞台はたからづか」をスローガンに掲げる。

このスローガンには、『活動・活躍できる場』（舞台）をつくる、『暮らし』（舞台）を支える、『まち』（舞台）を未来につなげる』との想いを込めている。

イ まちづくりの視点

スローガンに込められた想いの実現に向けて、3つの重要なまちづくりの視点を定める。

（ア） 活動・活躍できる場があるまちづくり

（イ） あらゆる人の暮らしを支え、誰もが幸せに住み続けられるまちづくり

（ウ） 活力を創出し、将来を見据えた持続可能なまちづくり

ウ 都市づくりの基本的な考え方

本市の地勢や沿革、歴史・文化などの現状を踏まえ、都市づくりの基本的な考え方を定める。

（ア） 都市構成に基づいた都市づくり

（イ） 人口減少等を見据えた都市づくり

（ウ） 地域の特性を生かした拠点づくり

エ めざすまちの姿

まちづくりの視点、都市づくりの基本的な考え方を踏まえ、10年後のめざすまちの姿を定める。

（ア） 共に創り、未来につなぐまち ～都市経営～

（イ） 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち ～安全・都市基盤～

（ウ） 福祉が充実し、安心して暮らせるまち ～健康・福祉～

- (エ) 子どもの生きる力が育つまち ～子ども・教育～
- (オ) 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～
- (カ) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち
～観光・産業・文化～

(2) 質疑の概要

問1 「めざすまちの姿」では、10年後のめざすまちの姿を定めるとしているが、例えば何年でチェックが入って、どういう形で進行しているのかをどれくらいで見直すのか。

答1 進行管理については、第5次宝塚市総合計画では行政評価ということで施策評価、事務事業評価を行っている。第6次宝塚市総合計画でも進行管理については毎年行っていきたいと考えている。見直しについては、細かなことを書き込んでいくことは想定していないが、例えば中間年の5年後に検証していく必要があると考える。

問2 このスローガンからは、10年後の目指すべき姿が読み取れないのではないか。

答2 過去の総合計画では「将来都市像」を定めていたが、第6次宝塚市総合計画では「スローガン」という形にしている。基本構想は、市民と行政が共有できるという方針としており、市民にも覚えやすく口にしやすいフレーズを掲げることで市民にも関心を持ってもらえるのではないかと考える。具体的な取組については、まちづくりの視点のところで明確にしていきたいと考えている。

問3 基本構想の策定に当たり、基礎調査及び市民アンケートの結果について、どの段階でどう分析して反映させているのか。

答3 総合計画審議会には、基礎調査報告書及び市民アンケート調査報告書を資料として提出し、内容について説明しており、これらのデータを基に議論いただくようお願いしている。例えば「めざすまちの姿」の現状認識のところでは、基礎調査及び市民アンケートの結果が触れられている。

(3) 主な意見

意見1 人口統計以外は、今や過去のデータがほとんどである。将来に向けた推計データがないという課題があるのであれば、そのことをまず基本計画等に入れておく必要があるのではないかと。

4 第6次宝塚市総合計画基本構想（中間答申）について

(1) 基本構想全般

ア 質疑の概要

問1 例えば、施策分野の番号が白抜きになっているが、分かりやすくするためあえて白抜きにしているのか。こういった細かいデザインは決定しているのか。

答1 白抜きの数字については、現在は使用しているが、計画書を冊子にする段階でこのまま使用するかは検討していきたい。

イ 主な意見

意見1 「めざすまちの姿」と「現状認識」について、素案のほうがシンプル

で見やすい印象である。素案のように「市民ワークショップ『タカラ ミライ ラボ』提言書」から「現状認識」に向けて矢印を示したほうが「タカラ ミライ ラボ」の独立性を感じることができる。

意見2 「現状認識」について、方向性まで示すような言葉で書かれている。「現状認識」というのは、今こういう状況であるということを書いてあげればよいと思う。全体的に詰め込み感があり、素案のほうが見やすい感じがする。

(2) めざすまちの姿

ア 質疑の概要

問1 「宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち」と「豊かで美しい環境を育むまち」で濃淡、調子が違うように感じる。中間答申で「創造性豊かなまち」を加えた意味を説明してほしい。ここだけが非常にカラフルに見える。

答1 この修正は行政側から申出したものである。商工や観光などが別個に存在するのではなく、創造都市という理念の下に産業というものを考えていこうという思いから「創造性豊かなまち」という文言を追記した。

イ 主な意見

意見1 中間答申に、「6つのめざすまちの姿は、『地域ごとのまちづくり計画』の地域の将来像と整合を図っています」という文言が加えられているが、3月末に向けて策定中の「地域ごとのまちづくり計画」と中間答申の時点で「整合を図っています」というのは違和感がある。

(3) 都市経営

ア 質疑の概要

問1 「同和」から「部落問題」に変わっているが、市民になじんでいる言葉を改めて「部落問題」と明記する必要があるのか。誤解を生ずるのではないか。

答1 第5次宝塚市総合計画では「同和」を使っていたが、これは国の施策としても同和对策事業を進めていたためである。当該事業は平成13年度（2001年度）をもって終了して一般施策化されており、現在は、平成28年（2016年）12月に部落差別の解消の推進に関する法律が制定され、平成30年（2018年）3月に第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針を策定した際にも法律に従って「同和」から「部落差別」に変更している。基本構想においても「同和」という文言を消すのではなく「部落問題」は存在するというので明記している。「部落問題」とするのがよいのか、「部落差別」とするのがよいのかについては審議会に諮っていきたい。

問2 素案にあって中間答申案からなくなった「DV相談件数は増加傾向にある」、「インターネットによる人権侵害が発生している」は現状認識だと思う。また、「ワーク・ライフ・バランスや性的マイノリティ、在日外国人との共生に対する社会の意識が高まっている」もなくなっているが、なくしたのはなぜか。

答2 文字制限や見やすさの問題があり、また、「人権・部落問題・男女共同参

画」を中間答申では、2の「安全・都市基盤」から6の「観光・産業・文化」までの分野ごとのめざすべきまちの姿全てを踏まえて取り組むべきとして1の「都市経営」に持ってきたこともあり、そういったところを意識した内容として、「都市経営」の現状認識については、このような表現がふさわしいと考えた。

イ 主な意見

意見1 施策分野にある「部落問題」の文言については検討してほしい。「人権」という大きなくくりの中に入れ、現状認識に詳しく書くほうが分かりやすいのではないかと思う。

意見2 「部落問題」は概念が曖昧である。市民から見て理解しやすい計画、文言にする必要がある。

意見3 「人権」が都市経営の中に入り、横串を通してという面では昇格したという印象を持った。「人権」や「男女共同参画」が全てに関わってくることだというふうな位置づけをされたことは一定評価するものの、「部落問題」というのは、ここの書き方でこの場所に入れるというのは違和感がある。そうであれば、「人権・男女共同参画」の現状認識の中で部落問題のことも具体的に書かれるべきではないか。「差別解消に向けた法整備」というのは、何の差別に向けた法整備かというのがつながらない。ここに部落問題というものを書き込むべきではないかと思った。「多様化する人権問題への認識」というところも、素案のような女性の問題など、もう少し具体的なことが入ってこない、昇格させた意味合いが分かりにくいと思った。どこかに人権という言葉が目立ったほうがよいと思う。

(4) 安全・都市基盤

ア 質疑の概要

問1 北部整備について、農家レストランを開業しているところもある。土地利用規制緩和についての文言を加えてはどうか。

答1 何らかの対応ができればと考えている。

(5) 健康・福祉

ア 質疑の概要

問1 「めざすまちの姿」の「健康・医療」について、素案と中間答申とで順序が入れ替わっている。保健、医療、福祉の連携が進むことで、在宅でも適切な医療を受けられる環境が整うと言えるのではないか。

答1 保健、福祉、医療の分野の連携が進むことのみで、病院、診療所、在宅それぞれの役割が明確になり、環境整備ができるわけではなく、それぞれの役割に応じた診療、医療行為の環境が整った上で、それに応じた連携ができるものとの考えから、前後を入れ替えた。

(6) 子ども・教育

ア 質疑の概要

問1 めざすまちの姿が、素案の「教育・子ども・人権」から中間答申では「子ども・教育」となり、「人権」の言葉が消え、「都市経営」の中の一つの施策

分野として「人権・部落問題・男女共同参画」が加えられたのは、「人権」が格下げされた感があり、納得できないが。

答1 人権の分野は、教育、子どもに大きな関わりがあるが、施策全ての根底に人権尊重の姿勢を置きたいため、「都市経営」の中に入れた。これにより、むしろ今まで書いていなかったところにも人権の尊重精神が入るというように想定している。

イ 主な意見

意見1 施策分野の「児童福祉・青少年育成」の中に子育て支援まで入っている。現状認識は、もう少し細かく分けたほうが分かりやすいのではないかと。詰め込み感がある。

意見2 学校と地域と家庭が一体になることが求められているが、そのことを無理に「学校教育」の中に入れてしまうのはどうか。むしろ、「学校教育」から外したほうが分かりやすいのではないかと思う。

(7) 環境

ア 質疑の概要

問1 施策分野の「緑化」を「緑花」と表現してはどうか。

答1 素案で「まちに花や緑があふれ」を中間答申では「まちをうるおす『みどり』の」という文言に書き換えた。現在、検討中の緑の基本計画では、「緑の質を高める」や「幅広い緑を市民に供給していきたい」という思いを持っている。緑の中には花も草も木もあるといった広い概念で緑を議論しており、そういう意味で緑化という言葉になっている。

問2 素案の現状認識の中にあつた「環境・経済・社会の良好なバランスと秩序を保った、持続可能な社会システムの構築が求められている」が、中間答申ではなくなっているが、消してしまってよいのか。どこかに別の表現になっているのか。

答2 循環型社会に対する現状認識については、中間答申では資源リサイクルについて書いた。「環境・経済・社会のバランス」は大事な部分ではあるが、文字数の加減で取り込むことができなかった。

イ 主な意見

意見1 「花があふれるまちづくり」は、非常に魅力のある言葉である。花卉園芸や花と緑の園芸ともいわれているので、「緑」の中に「花」が含まれるという概念は理解しにくい。

意見2 「環境・経済・社会のバランス」は大事なことであり、大きな視野だと思う。目指すべきところであると思うので、何とかこの文章を加えてほしい。

(8) 観光・産業・文化

ア 質疑の概要

問1 オリンピック、パラリンピック、万博といった大きな催しに宝塚市も便乗し、交流人口を増加させていかなければ、国際観光都市の意味がないのではないかと。

答1 産業の共通のキーワードとして「創造性豊かなまち」を掲げており、決して国際観光都市の看板を下ろしたわけではなく、産業全体で頑張っていきたいと考えている。

イ 主な意見

意見1 宝塚市が国際観光都市であることを踏まえて第6次宝塚市総合計画を策定してほしい。

(9) 計画の推進に向けて

ア 質疑の概要

問1 具体的な取組の推進について、市民と行政の「双方の調整を図りながら進めていく仕組みを構築する」と記載されているが、さきはその仕組みを示す必要があるのではないか。仕組みづくりの議論に時間を費やし、結局進まず、曖昧になる可能性があると思う。

答1 スタートの段階でそういった仕組みは必要になってくるが、具体的な取組を実施していくためには予算化が必要な場合もあり、その予算化をするときに実施計画とか、予算とどう連動させていくのかという仕組みが具体的にできていないので、こういった表現になった。

イ 主な意見

意見1 地域の計画への期待感は大いと思うので、できるだけ市の施策に反映していく必要がある。一生懸命「地域ごとのまちづくり計画」をつくったにもかかわらず、取組が進まないとなると逆に市政に対する期待感、信頼感がなくなる。その辺りをしっかりと認識し、文案化してほしい。

意見2 第5次宝塚市総合計画の期間においても「地域ごとのまちづくり計画」は策定されていたが、地域でもその進捗管理はできていない。第6次宝塚市総合計画に向けては期待しているので、しっかりと進捗管理をしてほしい。

5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証について

(1) 第5次宝塚市総合計画後期基本計画評価検証シートの概要

第6次宝塚市総合計画の策定に向け、第5次宝塚市総合計画後期基本計画に掲げる6つの基本目標（分野）、38の施策について評価検証を行った。

(2) 質疑の概要

問1 基本計画の進捗管理はどのようにしているのか。

答1 外部評価としては、行政評価委員会がある。また、それぞれ事務事業評価やそれを踏まえた施策評価については、全施策を毎年、内部で評価をしており、その中で達成できていないものについては、その達成できない原因や課題を踏まえて、来年度はどうしていくかということ各部署で検討し、取り組むという仕組みになっている。

(3) 主な意見

意見1 目標値を設定している施策の進捗において、目標値に対して現状値が悪化したことを示す『バツ』が散見されるが、適正に検証した上で第6次宝塚市総合計画の策定に生かすべき。

意見2 これからの都市経営のうち、行財政経営のふるさと納税に係る指標が、

納税額及び納税件数ともに目標値に達したことを示す『二重丸』になっているが、近隣他市や先進都市と比較して、それで満足すべきではない。

6 地域ごとのまちづくり計画について

(1) 地域ごとのまちづくり計画の概要

市内20の全てのまちづくり協議会において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、目標や具体的な取組等を取りまとめたもの。平成14年(2002年)から平成18年(2006年)にかけて策定されたが、策定から15年程度が経過し、地域の様子も変化していることや、地域で行われている活動が計画と一致していないものがあることなどから、平成29年(2017年)から令和2年(2020年)3月にかけて見直しを行い、改めて「地域の将来像」や「基本目標」、それらを実現するための「具体的な取り組み」として取りまとめられた。見直し後の計画は、宝塚市協働のまちづくり推進条例において、総合計画の基本構想を実現するための計画として位置づけられている。

(2) 地域ごとのまちづくり計画の構成

地域が目指す理想の姿である「地域の将来像」と分野別の目標である「基本目標」、地域の将来像の実現に向けて取り組む「具体的な取り組み」の3層で構成している。「具体的な取り組み」は、協働の領域における役割分担として、①市民、②主に市民、③市民と行政、④主に行政の4つの項目に区分している。なお、「地域の将来像」と「基本目標」は、総合計画の一編として位置づける。

(3) 質疑の概要

問1 地域自治推進担当次長制度について、まちづくり計画見直しの支援のため、室次長級職員をまちづくり協議会に派遣したが、担当の見直しはあるのか。また、その交代や後任の人事のあり方についての考えは。

答1 地域自治推進担当次長については、平成30年(2018年)5月16日付で20人の室長級職員に兼務発令を行い、令和2年(2020年)3月末までに全てのまちづくり計画の見直しが完了したことから同月末をもって任務を終了した。兼務辞令発令中は1人の職員が同一のまちづくり協議会を担当するように考えていたが、昇格又は人事異動に伴い3人の担当次長については交代を行った。また、交代、後任の人事については、平成30年度(2018年度)末で定年退職を迎える職員、業務上休日出勤が多く、計画見直しに係る会議の欠席が多く見込まれる職員、職員の居住地、所掌事務などを考慮して担当するまちづくり協議会を決定した。

問2 今後の計画の見直しなど、地域との関わり方について、どのように考えているのか。

答2 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年(2020年)3月以降地域との意見交換ができていないことから、今後の地域との関わり方について整理ができていない状況にある。今後早急に地域の意見を聞きながら、計画の進捗管理に係る仕組みを構築していく中で、地域との関わり方についても検討していく。

問3 地域自治推進担当次長制度の成果と課題について、どのように総括したのか。

答3 地域にとっての成果としては、まちづくり協議会にとって、計画の見直しを進める中で、計画の実現性、実効性を高めるために、市の総合計画又は各分野別計画との整合性の観点から助言を受けることができたこと、地域の考えと市の考えが異なる部分について、地域と担当次長とが丁寧に意見交換をしながら調整を進めることなどができたことなどである。地域における課題としては、今後、いかにこの計画を実現させていくかであり、そのために継続的な支援を求める声を多くいただいている。また、職員にとっての成果としては、地域に出向くということで、地域との顔の見える関係を築くことができたこと、地域との調整を重ね、市の現状を地域に説明をして計画の見直しに取り組むことで、協働に対する理解が促進されたのではないかとということが考えられる。職員における課題としては、担当次長を兼務した職員とそうでない室長級職員との間で業務量の差が出たことや、勤務を要しない日の出勤に対する勤務時間の割り振り制度が十分に活用できない部分もあったことから、健康の保持や働き方改革の観点から課題があったと認識している。

問4 今後のコンサルタントの継続についての考えは。

答4 コンサルタント事業者の委託については、国の地方創生推進交付金を活用したが、その補助金もなくなったため令和2年（2020年）3月をもって委託契約を終了している。今後も国の動向をしっかりと見ながら、新たに活用できる補助金がないか情報収集に努めながら、継続した支援につなげていくことができないか模索していきたいと考えている。

問5 各まちづくり協議会で、今回の計画の見直しに関わったメンバーは、15年前の計画策定に携わったメンバーからどれくらい入れ替わっているのか。

答5 概算ではあるが、全体で約14.3%の方が今回の計画見直しにも関わっている状況である。

問6 まちづくり協議会の中で課題が出てくる中で、広範囲にわたる課題が出てくる可能性がある。隣り合うまちづくり協議会が抱える課題に対して広範囲に連携していくということはどのようになっているのか。

答6 まちづくり協議会間の連携を図る場として、まちづくり協議会代表者交流会がある。この交流会は、それぞれのまちづくり協議会の現状や課題を共有して意見交換する場、互いの独自性を尊重しながら交流を深めて活動の活性化を図る場として運営している。今後、交流会において意見交換や情報共有を図りながら、問題解決に向けて連携が効果的に進むよう、市としても共に取り組んでいきたい。

問7 まちづくり協議会間における、先進的な活動事例などの情報共有の仕組みが必要と考えるが。

答7 先進的な取組の紹介や情報共有についても、まちづくり協議会代表者交流会で行われている。

問8 まちづくり協議会代表者交流会以外に、例えば防災や子どもについてなど、

同じ分科会同士の交流会というものはあるのか。

答 8 現在、部会ごとの交流会というものは未実施だが、これまで経理担当者会を実施しており、そこで出された意見は市の補助金の使い方などに反映している。

問 9 本市は子どもも市民の一員として考え、子どもの権利や意見を大切にしている市であるが、その中で自分たちが生活する地域のまちづくり計画に子どもたちはどのように関わっているのか。

答 9 まちづくり計画の見直し作業には広く地域の方々の意見を聞くという段階があり、そこでは特に当事者の声を聞くことが大事だということで、子どもを対象とした行事やイベントに関することについては、地域の小学生や中学生などに意見を聞くということを進めている。全ての地域でそれぞれ工夫をしてアンケートを実施しているが、小・中学校の協力を得ながら、小・中学生を対象にしたアンケートを実施している。

問 10 第 6 次宝塚市総合計画では、まちづくり計画の位置づけが高くなったが、この計画についても総括が行われたのか。

答 10 今回の地域ごとのまちづくり計画の見直しは、第 5 次宝塚市総合計画の後期基本計画の中に盛り込まれている。また、見直しを行った期間が後期基本計画の計画期間中であったことから、第 5 次宝塚市総合計画の総括を今回の計画見直しに生かすというところまではできていないのが実情である。

問 11 第 6 次宝塚市総合計画の前期 5 年間のスケジュールが具体的な取組項目ごとに定められているが、P D C A サイクルをどのような体制でどのように回していくのか。

答 11 地域ごとのまちづくり計画の進捗管理については、見直しのガイドラインの中で、毎年取組状況について地域の中で話し合って確認し、その確認した内容によっては必要に応じて計画を修正するなど見直しを行うこととしている。また、地域と市の双方が情報を共有しながら進捗管理を行うのは大切であると考えており、市の関わりというものは不可欠であると考えている。

問 12 新規の取組項目が 37% とのことだが、これらを取り組んでいく上で必要な予算配分の考え方は。

答 12 直ちに幾ら予算措置するといったところまでは、現時点では困難な状況であるが、今後、取組の内容等について地域と意見交換する中でしっかり考えていきたい。

問 13 様々な人権課題の男女共同参画や L G B T、外国人の問題等への取組を計画に挙げている地域とそうでない地域が存在することについての市の考えは。

答 13 人権課題に限らず、地域間で課題の捉え方に差が生じていることについては認識している。今後、人権の課題については、地域において取組状況の確認、振り返りをする際に検討されていくと認識しており、代表者交流会でも意見交換や情報共有がされると考えるので、そういった中で改善されるのではないかと考えている。

問 14 見直し前のまちづくり計画については、P D C A サイクルはどのように

機能していたのか。

答14 見直し前のまちづくり計画については、平成22年（2010年）と平成25年（2013年）に進捗管理のためのチェックが地域と行政それぞれで行われた。その際に計画の見直しを行った地域もあったが、当時は地域における見直しに行政が参加しておらず、地域のみで行われた。行政で行った進捗管理については、各担当分野の協働及び行政の達成度について各担当部署が確認するものであったが、計画策定時に総合計画や各分野別計画との整合も十分に図られておらず、関係部署とも調整されていなかったことから、役割分担の中で行政に分類された多くの事業が達成できていなかった。まちづくり協議会の中には、定期的に進捗管理をし、PDCAサイクルが機能していた地域も一部あったが、多くの地域においては十分に機能していなかった。今回の見直しでは、その反省を踏まえて「まちづくり計画見直しガイドライン」をつくって見直しの手順や注意点、計画のまとめのフォーマットを示している。今後このような反省点を踏まえ、しっかりと取り組んでいきたい。

問15 全体の達成率については、見直しに至る背景に、「平成24年度に45%が達成され」とあるが、地域ごとの達成度については把握しているのか。

答15 平成24年度（2012年度）に実施した進捗管理において、全体の約45%が達成されているが、その際に地域ごと達成率も併せて確認している。

問16 地域ごとにおける計画の達成率が、高かった地域と低かった地域について理由を分析したのか。また、今回、低かった地域に対して達成率を高めるために工夫したことはあるのか。

答16 達成率が高かった地域は市民で取り組むという項目が多かった地域であるが、理由については、地域でできることはまず地域で行うといった自治意識が高い地域風土があった、又は歴史のある地域で古くからのつながりがあるような地域など、従前から活発な地域活動を実践していた地域であるとの分析をしている。達成率の低かった地域に対しては、案件によって直接市が支援に入る場合や代表者交流会での意見交換などを通じて支援を行う場合等、今後、状況に応じて適した支援に努めていきたい。

（4） 主な意見

意見1 今後、地域自治推進担当次長制を含め、市として、どのように住民主体の協働のまちづくりを構築していくのかという方向性を明確にした上で、地域住民としっかりと協議し、計画を実効性のあるものにしてほしい。

意見2 地域自治推進担当次長については、地域からの要求も高く、行政として関わっていくことの大切さを示している。

意見3 計画をつくるのも大変であったが、これから計画を実践していくのがもっと大変であり、地域住民も不安に感じていると思う。コンサルタントが継続されないとすると、そこが担っていた役割を行政側が担っていかなければならない。

意見4 若い人たちの意見、これからのまちを形づくっていく子どもたちの意見を聞くことが大事である。

意見5 多様な背景を持つ様々な世代の人が住民の一員としてまちづくりに関わり、特になかなか声の上げにくい子どもたちがこれからのまちづくりを担っていくと思うので、この子どもたちの意識を他人事みたいなどころから当事者へと変える必要があるのではないか。

意見6 隣同士のまちづくり協議会で地域の問題を共有し、お互いに補い合うことのできる体制をつくっておいてほしい。

意見7 まちづくり協議会の間で、先進的な活動事例などの情報を共有できる仕組みが必要ではないか。

意見8 各地域のいい取組を他の地域も共有するという事で、課題解決のヒントになり、地域力の向上につながる事が考えられる。

意見9 神戸市の「マチカツ」や京都市の「みんなでつくる京都」などのまちづくりのポータルサイトのように、行政による、誰が見ても事例が分かりやすく、見つけやすい情報提供の場があることが、地域のつながりを生み、そのマッチングをする役割を果たしていくと思うので、検討してほしい。

意見10 様々な人権課題である男女共同参画、LGBTや外国人等の問題といった新しい課題も出てきているが、これらへの取組を計画に挙げている地域とそうでない地域があることについては、行政が主導して具体の課題の中に落とし込んでほしい。

意見11 見直し前の計画では、計画策定時に総合計画や各種分野別計画との整合が十分に図られず、市の関係部署との調整もされていなかったとのことだが、PDCAの「Plan」と「Do」の間に「Check」が入っていればそのような問題は起こらなかったと考える。今後は、同じことが起きないようにPCDC Aサイクルを働かせるべき。

意見12 例えば道路の件は、住民だけで頑張ってもどうにもならない部分であるので、その辺りは市がしっかりと国や県との調整の役割を果たしてほしい。

7 第6次宝塚市総合計画序論並びに基本計画【総論】及び【各論】について

(1) 第6次宝塚市総合計画基本計画の概要

「基本構想」を実現するために行政が取りまとめる計画であり、行政の「施策」などを示す。

ア 総論

(ア) 基本的な考え方

- a 多様なライフスタイルの実現
- b 「お互いさま」があふれるまちづくりの推進
- c 危機への対応
- d 時代にふさわしい市民サービスへの転換
- e SDGsの視点を意識した施策の推進

(イ) 重点方針

10年後、20年後の本市が抱える問題等に対応するため、「基本構想」に掲げる3つの重要なまちづくりの視点をもとに、特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定める。

- a 市民の力が発揮されるまちづくり
- b 時代にふさわしい行財政経営
- c 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり
- d 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり
- e 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

イ 各論

「基本構想」に掲げるめざすまちの姿を実現するための施策分野の体系

(ア) 共に創り、未来につなぐまち ～都市経営～

- [1]市民自治・協働、[2]人権・男女共同参画、[3]開かれた市政、
- [4]情報化、[5]行財政経営

(イ) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち ～安全・都市基盤～

- [1]危機管理・防災・消防、[2]防犯・交通安全、[3]消費生活、
- [4]土地利用、[5]住宅・住環境、[6]道路・交通、[7]河川・水辺空間、
- [8]上下水道

(ウ) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち ～健康・福祉～

- [1]健康・医療、[2]地域福祉、[3]高齢者福祉、[4]障碍（がい）者
- 福祉、[5]社会保障

(エ) 子どもの生きる力が育つまち ～子ども・教育～

- [1]児童福祉・青少年育成、[2]学校教育、[3]社会教育

(オ) 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～

- [1]都市景観、[2]緑化・公園、[3]環境保全、[4]循環型社会、
- [5]都市美化・環境衛生

(カ) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～

- [1]観光、[2]商工業、[3]農業、[4]雇用・労働環境、[5]文化・国際交流

(2) 分科会の開催状況及び調査事項

分科会	開催日	調査事項
第1分科会	令和2年（2020年） 11月11日・18日	第6次宝塚市総合計画序論 基本計画【総論】 基本計画【各論】1 都市経営
第2分科会	令和2年（2020年） 11月9日・19日	第6次宝塚市総合計画序論 基本計画【総論】 基本計画【各論】3 健康・福祉 4 子ども・教育
第3分科会	令和2年（2020年） 11月10日・20日	第6次宝塚市総合計画序論 基本計画【総論】 基本計画【各論】2 安全・都市基盤 5 環境 6 観光・産業・文化

(3) 質疑の概要

ア 第6次宝塚市総合計画序論

問1 行政サービスと書かれていたり、市民サービスと書かれていたりしており、表現の仕方が違うが、なぜこのようになっているのか。

答1 市が直接市民に対して行うサービスを行政サービスとし、行政サービスに市が直接提供しない民間事業者等が提供するサービスを含めて市民サービスと整理している。

問2 人口問題については少子高齢化でよいと思うが、場合によっては少子化と高齢化が個別に影響することもあるだろうから、分けたほうがよいのではないか。

答2 部分によっては少子化と高齢化を分けて整理をしなければならない部分もあるかとは思いますが、総じて少子高齢化という表現をしている。

問3 序論にある宝塚市の高齢者人口がピークを迎える時期と総論にある全国の高齢者人口がピークを迎える時期が異なるにもかかわらず、表現が同じということに違和感があるが。

答3 2040年問題というのは、一般的に団塊ジュニア世代が65歳を迎えることを指している。宝塚市の現状についてはより正確に示している。表現については、再度検討する。

イ 基本計画【総論】

問1 2040年問題というのは、生産年齢人口が減少するということでもあり、社会に大きなインパクトを与えているが、その問題は総合計画にどのように盛り込まれているのか。

答1 第6次宝塚市総合計画では生産年齢人口というところでの具体的な書きぶりはないが、少子化が進んでいることは大きな問題と考えている。少子化の対策を進めていくことが将来的な生産人口の増加に結びついていくものと考えており、総合計画の視点としては少子化対策、子育て世代の定住を意識した内容になっている。

問2 多様な市民のニーズに対応するのが困難だという表現が多く見られるが、意図的に要望を出されても対応できないと言っているような気がする。市民からの要望を抑え込んでいるように感じる。

答2 そのような思いで書いているわけではなく、現実のところ市民からのニーズはどんどん変化していっているのが事実ということを整理しているというだけである。

問3 「北部地域の農業などの産業が衰退すれば、集落の存続が危ぶまれます」との記載があるが、表現が厳しすぎるのではないか。

答3 確かに少し厳しい表現になっていると思う。この言葉が適切であるかどうか、捉え方はいろいろとあると思うが、「10年後、20年後の本市が抱える問題」については、あくまでも現状の厳しい問題を付記するところだと考えており、だからこそ後の基本計画に記載された取組を進めていくことにつなげていくため、このような表現にした。

問4 「総合計画を推進することが、SDGsの推進にも資することから、SDGsの視点を意識しながら各施策の展開を図ります」とあるが、SDGsの17のゴールと31の施策分野との関係は整理しないのか。

答4 各施策とSDGsの17の目標との関連づけについては、総合計画審議会でも審議している。基本計画の各論の作成に当たって各部局でSDGsと関連づける作業を行っているが、計画に載せるか載せないかについて審議会では、「その関連づけまで確認するのは難しいのではないか」、「市としてSDGsを意識しながら施策を進めていくことが総論でうたわれているのであれば、そこまでは計画には整理する必要はないのではないか」という複数の意見があり、そういう判断をしている。ただし、市としてはそこを意識して取り組むこととしているので、各施策とSDGsの17の目標との関連づけは整理していきたいと考えている。

問5 令和元年度決算に係る決算特別委員会の附帯決議のとおり、重要なのは市民及び職員の意識の変革であり、それはいわゆる物の見方や考え方を変えていくということであるが、その方向性がないように感じる。どのように考えているのか。

答5 直接的な表現にはなっていないかもしれないが、大きく社会情勢が変化していく中で、職員の意識を変えていかなければならないということでは、人材の育成というところにつながってくると考えている。施策の方向性として、協働の推進やスマート自治体への転換というようなことで、これからの社会を見据えて、人材の育成をしていかなければならないということの思いは記載している。

ウ 基本計画【各論】

(ア) 全般

問1 施策分野の見方のところで、施策に記載されている各項目について、「施策の方向性を記載しています。具体的な取組は、分野別計画等で示します」と説明がある。それならば、この方向性を示しているだけのものに対して成果指標をつけること自体がおかしいのではないか。第6次宝塚市総合計画としては、この成果指標はないほうがよいのではないか。

答1 めざすまちの姿はKGI (Key Goal Indicator/重要目標達成指標) で、目指すゴールを示しているが、成果指標はKPI (Key Performance Indicator/重要業績評価指標) で、中間目標的な位置づけで記載しており、仮にこれを記載しないと施策がぼやけてしまうのではないかと思うので、現時点では中間目標を定めて進めていきたい。ただ、違和感があるのは、成果指標としてふさわしくないものが掲げられていることが原因と考えられるので見直していきたい。

問2 施策として上がっているのに、その成果指標が適切でなかったり、そもそも成果指標がなかったりすることが散見されるが、そういった状況でどのようにしてPDCAサイクルを回していくのが疑問であり、見直してほしい。

答2 基本計画の成果指標の整理の考え方は、10年間の成果指標としてふさわしい主な指標を施策ごとに最大三つまでということとしている。記載できなかった成果指標については、行政評価の中か、あるいはその分野別計画の中で設定をして進捗管理していくという整理をしている。

(イ) 都市経営

問1 [1]市民自治・協働の施策の(1)市民自治の基礎となる地域自治の確立の成果指標が「まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数」となっているが、ほかにもっと適切な成果指標があるのではないか。

答1 市から原案を出しながら総合計画審議会で議論した上で最終的にこういう形になっているので、現時点ではこの指標でと考えている。ただ、計画の完成まで時間があるので、適切な指標というのは、さらに検討していきたい。

問2 [2]人権・男女共同参画の現状と課題の(2)に「世界ではなお戦争や紛争が絶えず、全人類を滅ぼす核兵器が保有されています」とあり、施策の(2)は戦争や核兵器のない平和な社会の実現となっているが、これらは世界規模の話であり、直接宝塚市とは関係ないのではないか。

答2 宝塚市としては、非核平和都市推進事業として、さきの戦争だけではなく、世界で現在絶えず起こっている戦争や紛争を踏まえて取り組んでいる。また、平成元年(1989年)には非核平和都市宣言を行い、平成15年(2003年)には核兵器廃絶平和推進基本条例を制定し、核兵器についての市民への啓発を行っている。こういったことも含めて、表現については検討したい。

問3 [2]人権・男女共同参画の施策の(1)すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に、「部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて」とあるが、「部落差別」は様々な差別の中に含まれるものであり、接頭語として明記する必要はないのではないか。

答3 人権審議会で第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針を策定した際に、各種差別についての項目において、まず初めに部落差別の問題があるということが委員の共通の認識であった。差別にはいろいろな種類があるが、部落差別をはじめとするという捉まえ方は、同基本方針でも表現しており、施策の推進に当たっても基本方針に基づいた表現を使わせてほしいと考える。

問4 [3]開かれた市政の現状と課題の(2)に「ICTを活用した意見を聴取しやすい仕組み」とあるが、施策にはICTという文言が一切出てこない。課題に挙げているのであれば施策に盛り込むべきではないか。

答4 確かに施策にICTという文言がないので、指摘も踏まえ、検討してみたい。

問5 [4]情報化の施策の(1)誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政の推進に情報セキュリティの強化のことが書かれているが、その隣に書かれている成果目標では絶対にはかることはできない。

例えば情報関係の事故ゼロを目指すとか、職員の情報セキュリティに関する研修の受講率を上げていくなどの成果指標はつくれるのではないか。

答5 総合計画の下に関連する分野別計画として宝塚市ICT戦略を策定しており、その中に具体的な施策や指標が入っている。全ての成果指標を総計に書き込むことまでは行っておらず、ICT戦略と分けて考えた。

問6 表現が「行財政運営」から「行財政経営」に変更されたが、経営の視点から必要となるのがリスクマネジメントである。しかし、[5]行財政経営の中にリスクマネジメントが書き切れていないと思うが、どう考えるのか。

答6 10年間の計画期間の中で不確実な部分があることは認識している。ただ、変化に対してあらゆることを想定する必要があることについては総合計画の策定に当たって難しいところでもある。外部環境の変化を読みながら10年間でどのように取り組んでいくのかということも考えていかなければならないが、リスクマネジメントの観点では基本計画に書き切れていない部分もあるので一度検討したいと思う。

(ウ) 安全・都市基盤

問1 [1]危機管理・防災・消防の現状と課題の(2)に「災害や感染症の蔓延時における公助の限界が露呈するなか」とあるが、コロナ禍によって明らかになった事実を踏まえ、公助の限界に関する表現について再度検討してはどうか。

答1 今後、避難所運営の訓練に地元の住民にも協力していただく場面も出てくるかと思う。その意味で、公助だけではなく、自助と共助もお願いしたいという形を次の10年間でつくっていきたいと考え、このような課題とした。

問2 [2]防犯・交通安全の施策(2)交通安全対策の推進が「交通安全意識の啓発を推進します」、「交通危険箇所の安全対策を実施します」、「駅周辺の快適な歩行空間を確保します」という漠然とした施策になっているが、これは行政のみで進めるのか、例えば民間との包括連携など民間の力を借りながら進めていこうとしているのか。

答2 自転車に関連する事故が下げ止まり傾向にあるという状況で、自転車マナーの啓発などが対策として必要と考えている。その中で、官民連携による、市民の力を借りて取り組む施策として、自転車安全利用推進員の拡充といったものを考えている。

問3 [3]消費生活の施策の中に「市民や関係機関、団体、事業者等と連携・協働し」とあるが、市内の消費者団体においても高齢化が進んでいる。今後、これらの団体の活動に対して、どのような支援や連携を考えているのか。

答3 市内の消費者団体においては弱体化が進んでおり、活動が継続できるのかどうかについて危機感を持っている。同団体には、新たなメニュー

一として現在の社会課題にマッチした活動をしていく方向で、何とか維持してもらおうようなことをしていかざるを得ないと思っている。

問4 [4]土地利用の現状と課題の(2)に北部地域の人口減少についての中に「定住人口の維持が求められています」とあるが、今まで地域住民と行政が一緒になって土地利用の緩和に取り組み条例化をしたが、そのことが基本計画に盛り込まれていないのはなぜか。

答4 土地利用規制の弾力的運用に関する条例は、宝塚市北部地域まちづくり基本構想の中の土地利用に関するツールの一つであり、大事なことは、北部地域において、今後どのようなまちをつかっていきたいのかということを行行政と住民とが共に考えていくこととの考えから、あえて条例の名称は記述していない。ただ、ハード面での土地利用規制を考えることは、地域のまちづくりにとって非常に大切なことでもあるので、制度については住民の理解を得るよう、機会を捉えて説明をしていきたい。

問5 [4]土地利用の施策の(2)北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進の中に「地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します」とあるが、人口が減少している中で何を目標として魅力的なまちづくりを推進するのか。

答5 平成30年(2018年)に策定したたからづか北部地域土地利用計画で土地利用について掲げている三つの方針のうちの一つが「地域資源を活かした魅力的なまちづくりの推進」である。具体的には、地産地消によるレストランや農業体験観光農場など、地域資源を生かした土地利用の推進をイメージしている。

(エ) 健康・福祉

問1 [1]健康・医療の施策の(2)妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進の中に「妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる親への支援に取り組みます」とあり、ここでは「親」という言葉を使っているが、「子ども・教育」の[1]児童福祉・青少年育成では「保護者」となっている。子どもを育てるという状況の中からいくと、親という言葉だけではないほうがよいのではないか。

答1 母子保健計画の中で「親」を使っているという経緯はあるが、児童福祉と比較して読み進めると分かりにくいところもあるので、用語の使い方については検討したい。

問2 [2]地域福祉の現状と課題にあるボランティア人数及び団体数の推移のグラフを見ると、この10年間ボランティア人数、団体数とも減少ぎみであるが、今後増やしていこうとするのか。また、増やすために何をしていこうとするのか。

答2 このグラフは地域のつながりやライフスタイルの変化を端的に示す指標として採用したものである。今後はどうしていくのかについては、施策の(1)多文化・共生型の地域づくりの「福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育を充実」や「地域福祉をコーデ

ィネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成」を進めるといふ考え方を進めていきたい。具体的な方向性については、関連する主な分野別計画である宝塚市地域福祉計画を策定中であり、同計画に基づいてボランティア活動の高揚に向けた地域向けの福祉講座の開催や社会福祉協議会と連携した地域づくりなどをトータルで進めていきたいと考えている。

問3 [3]高齢者福祉の施策の(1)高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりの成果指標に、「65歳以上の介護保険新規認定者の認定申請年齢」とあるが、これは何の指標か。

答3 介護保険で要支援に認定される年齢を遅らせることにより、できるだけ長く元気でいるという指標になっている。

問4 [5]社会保障の施策の(2)健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営では成果指標に国民健康保険被保険者1人当たりの医療費が示されているが、[3]高齢者福祉の中で介護保険給付費に対して成果指標が示されていないのはなぜか。

答4 施策の中で言うと、医療費については健診等により早期発見、早期治療につなげることで医療費を下げていくという方向性であると考えている。介護給付についても、介護予防や健康寿命の延伸の取組という施策の中で高齢者人口は増えても介護給付費の伸びはできるだけ抑えていこうと考えている。介護給付費を現状でどこまで減らすことができるか明確にしづらいが、減らしていく方向性は必要であると考えてるので、医療費と介護給付費の指標の持たせ方について検討したい。

問5 [4]障害(がい)者福祉の現状と課題の(4)にバリアフリー化事業とあるが、「シンシアのまち宝塚」というところで言うと非常に大事な部分であるので、「バリアフリーを推進する事業」と言ったほうが分かりやすいのではないか。

答5 バリアフリーという言葉からイメージされるハード面の整備だけではなく、心のバリアフリーということで、いろいろな制度や環境も含めたバリアフリーということを総称してバリアフリー化事業という表現をしている。個別の分野別計画の中では、ハード、ソフト両面でのバリアフリーというような言葉を使い、分かりやすい表現をしていることあるので検討をしたいと考えている。

(オ) 子ども・教育

問1 [1]児童福祉・青少年育成のめざすまちの姿に、「子どもたちが豊かな自然や文化芸術に触れ」とあり、そのことを大変重視していると思う。子どもたちが豊かな自然や文化芸術に触れることに関連した成果指標があればよいが。

答1 ここに示した成果指標は、宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プランの子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査結果をベースに方向性を示している。個別の施策については、それぞれ

の施策の中で進捗管理はしている。

問2 [2]学校教育の現状と課題に、いじめや体罰のことが上がっていないが、教育委員会として、その辺りの捉え方はどうなっているのか。

答2 現状と課題に、直接的にそういった表現は入れていない。総論に重点方針として「子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、いじめや児童虐待が深刻な社会問題となってきたおり、より一層、子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を考慮することが必要です」としている。各論の[2]学校教育では、施策の(1)子どもの「生きる力」の育成の中の「子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます」で、いじめを含めた課題について対応しようと進めているところである。

問3 [2]学校教育について、第5次宝塚市総合計画後期基本計画では成果を示す指標に「宝塚市立小・中学校でのいじめ認知件数」があったが、第6次宝塚市総合計画には上がっていないのはなぜか。

答3 認知件数については、究極的には認知しなくてよい状態、すなわちいじめのない状態を目指さなければならないと思う。しかし、いじめ問題において認知が十分でないという指摘もあることから、どのようなものをいじめと捉えていくかということに力を入れていこうとしており、そうすると認知件数は上がってくる。認知件数を上げる方向で指標を持つといじめがあり続けるということにつながるし、しばらく認知をしてからでないとマイナスには持っていけないことから、これに代わる指標として第6次宝塚市総合計画では「新規不登校児童生徒出現率」を挙げることにした。

問4 [2]学校教育の施策の(2)学校園、教職員の教育力の向上の成果指標が「現職研修を受講した教職員の内、『理解できた』と評価した教職員の割合」となっているが、これでは研修を受けた教職員のみが対象の指標になっている。様々な問題の解決には中堅の教職員の層が薄くて管理職が不足しているということが課題となっているので、管理職になりたいという教職員の割合を増やすといった指標にしたほうが総合的な成果指標になって、効果が見えやすいのではないか。

答4 教職員の教務環境や管理職への成り手ということが、重要な課題であることは認識している。総合計画において、学校教育におけるめざすまちの姿を進める上では、教職員の教務環境というよりは人材育成を進めることのほうがより最適な指標ではないかということで、このような指標にしている。

問5 [3]社会教育の施策の(1)生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実の成果指標が「図書館での市民1人当たり貸出冊数」となっているが、図書館の役割は変わってきていると思う。憩いの場、ふれあいの場としての図書館になることについて、これからの10年を想像して成果指標を設定することを検討してほしい。

答5 現状と課題の(1)では、「図書館においても生涯学習・情報発信の拠

点としての機能とともに、多様なイベントや展示を通じて、交流の場、心豊かに過ごせる居場所としての機能が求められる」としており、そのための取組をしているところである。総合計画の成果指標については、一般的で普遍的な数字で、分かりやすい取組ということで、この指標を挙げている。

問6 公民館が指定管理者を導入したが、市主催の学習会などが計画できるのかどうか心配である。公民館での市主催の学びの機会について、どのように考えているのか。

答6 公民館では、学びの場、機会の提供という目的を持って運営している。指定管理者制度を導入したが、社会教育課に担当を置いて指定管理者と連携している。そのような中で、新たな民間的な発想も含め33の自主事業が提案されている。そういうこともあり、市民のニーズにしっかりと応えていけるような事業を総合計画の10年間で考えていきたい。

(カ) 環境

問1 [1]都市景観のめざすまちの姿に「北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観」となっているが、景観を守っていく、自然を守っていくということについては取組が必要だと思うが、何か対策は練っているのか。

答1 北部地域については、里山の整備に対して一定県からの補助があるが、南部地域については、都市景観という観点から景観計画に基づいての自然の保全という対策は施策展開していないのが現状である。ただ、一方で、北雲雀きずきの森など、他の環境の面から整備の事業が入っていると認識している。

問2 [2]緑化・公園の現状と課題の(3)に「緑地や里山・まち山の保全活動団体数は横ばい状況にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっており」とあり、施策の(3)緑地や里山・まち山の保全・再生の推進に「緑地や里山・まち山の保全活動を支援します」とあるが、具体的に考えていることはあるのか。

答2 本市ではいくつかの保全活動団体が継続的に緑地や里山・まち山の保全活動に取り組んでいるが、団体数が増えていないのが実情であり、また、高齢化による担い手不足が顕在化している。活性化に向けた推進対策が必要と考えており、現在、奨励助成や資材の提供を行っているが、今後は、活動のPRなど広く市民に知ってもらうことにより、インセンティブを上げるような取組を考えていきたい。

問3 [3]環境保全の現状と課題の(2)に「西谷地域をはじめ、豊かな生物多様性の実態を把握するために基礎調査が必要です」とあるのに、環境基本計画にも取り上げられている丸山湿原や松尾湿原の記載がない。湿原は大切な環境資源であると思うが、なぜ記載がないのか。

答3 課題としたのは、生物多様性の実態を十分に把握していないことで

あり、まずそこを把握した上で保全対策を取り組んでいきたいと考えている。実際には、施策の(2)関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全の中の「生物多様性の保全対策を充実します」の取組として、丸山湿原や松尾湿原を含め、十分な対策を取っていききたいと思っている。

問4 [4]循環型社会の現状と課題の(2)に「本市のごみ処理施設は稼働後30年以上となることから」、「一方、新ごみ処理施設の整備を着実に推進し」とある。新ごみ処理施設は、第6次宝塚市総合計画の最終年である2030年に全てが完了する予定になっているが、こういった内容を現状と課題に書くのか、施策に書くのか分からないが、新ごみ処理施設のことを具体的に書くべきではないか。

答4 新ごみ処理施設については、施策の(2)安全で安定したごみ処理の中で「事業の進捗状況など情報発信し、市民に信頼される新ごみ処理施設を整備します」とだけ書いている。場所も決まり、事業が動き出したという思いもあって、課題というよりはこれから進めていくという意味で、施策についてはこのような表現になった。具体的な内容については、現在事業者とヒアリングを行っている中で、スケジュールの見直しを行っているので、それも踏まえて書きぶりも検討したいと考える。

(キ) 観光・産業・文化

問1 [1]観光の現状と課題の(1)に、「観光入込客数は寺社参拝と歌劇が多く、温泉、ゴルフ、手塚治虫記念館等日帰りの割合が高い状況です。その他、新名神高速道路宝塚北SAの約300万人が加わり、平成30年度(2018年度)に約1,180万人になりました」とあるが、これに対する経済効果はどれくらいであったのか。

答1 本市を訪れる観光客は、宝塚歌劇の観劇や中山寺、清荒神の参拝といった単発の目的が大半であり、点在する各地域資源をつなぎ切れていないため、経済効果の実感が少ない状況であるということは同じく現状と課題の中で指摘している。今後取組を進めていく中で、点と点をつなぎながら、新たな経済効果をつくっていききたいと思っている。

問2 [2]商工業の現状と課題の(2)で「製造業の集積が少なく、製造品出荷額が阪神間で3番目に低い状況です」と現状認識している。しかしながら、この現状に対して、新名神高速道路が開通したら北部地域に民間の事業場を誘致できるのではないかという期待感があったかと思うが、施策の(2)まちの活性化を見ても宝塚北スマートインターチェンジに関する施策の記載がないのはどうしてなのか。

答2 市の北部地域は市街化調整区域なので規制があるのと、この時代、大きな事業所を誘致するという施策は非常に難しくなっている。市としては、既存の製造業を流出させないための施策に重点を転換しており、新しい企業を新しい土地に誘致することは困難であると考えている。

問3 [3]農業について、現状と課題の(1)に後継者の確保のことが掲げ

てあり、「次世代の担い手の確保を進め、環境やニーズに合わせた農業を
発展させていく必要があります」と示され、施策には(1)農業の持続的
な発展の中に「新規就農者や集落営農組織など地域農業の担い手を確保
します」とあり、市として積極的に取り組んでいるが、行き詰まってき
ていると思う。今後の在り方についての考えを教えてください。

答3 農業の担い手不足に対する考え方として、農業施策としてやるべき
ことと、西谷のまちづくりとして取り組むべきことがある。第6次宝塚
市総合計画には、集落営農やインフラ整備などの農業施策について触れ
ているが、担い手不足に対しては、これだけでは難しいと思っており、
やはり集落として維持していかなければ、農業もままならない。今後は、
土地利用の弾力化や空き家施策を通じて移住してもらおうようなところ
にまで踏み込んで、暮らしやすい西谷地域の環境をつくっていかないと、
農業の問題も担い手の問題も解決しないと思っており、幅の広い取組が
必要だという考えである。

問4 [4]の雇用・労働環境の施策の(2)働く場の創出と多様な働き方の
実現に「ワーク・ライフ・バランスの実現や新しい働き方の定着に向け
た取組を促進します」とあるが、これは民間の事業者に対する考え方か、
あるいは市役所内の働き方の考えなのか。民間事業者はこの施策を打ち
出したとしても、なかなか難しいと思うが、今後就労を希望する全ての
人への雇用環境の整備を必要としている中で、果たしてこの施策でよい
のか。

答4 当然のことながら国全体で働き方改革が叫ばれているので、市役所
だけではなく、市内の事業者、官民全ての施設に対してワーク・ライフ・
バランスを掲げており、引き続き民間事業者にもお願いしていきたいと
いう立場である。

(4) 主な意見

第6次宝塚市総合計画序論並びに基本計画総論及び各論に対する意見（P29
及びP30）のとおり

※ 同意見の表にあるページ番号は、分科会が調査を行う上で使用した資料に付
されていたページ番号であり、総合計画（案）のページ番号とは符合しない。

第4 まとめ

平成23年（2011年）5月の地方自治法改正により、総合計画の基本部分であ
る基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは、市
独自の判断に委ねられることとなった。

宝塚市では、平成13年（2001年）12月の宝塚市まちづくり基本条例制定当
初から、基本構想及び基本計画を総合計画として策定することを規定しており、議会
の議決については、平成24年（2012年）6月に議員提出議案により宝塚市議会
の議決すべき事件を定める条例を制定し、基本構想及び基本計画の策定、変更及び廃
止を議決事件と定めた。

第6次宝塚市総合計画は、宝塚市にとって初めての法律に基づかない市独自の総合計画であり、その策定に当たっては、平成30年（2018年）6月に決定した第6次宝塚市総合計画策定方針により、市民（個人としての市民、自治会、まちづくり協議会、地域団体、市民活動団体、中間支援団体、事業者）と行政が目標を共有し、その実現に向けて、協働によりまちづくりを推進するための計画という認識に立ち、宝塚市まちづくり基本条例に明示している「まちづくりの基本理念」にのっとるとし、第5次宝塚市総合計画から計画の構成及び期間のほかに、地域ごとのまちづくり計画を総合計画に位置づけるという変更を行った。

市議会においては、平成22年度（2010年度）の第5次宝塚市総合計画基本構想及び平成27年度（2015年度）の第5次宝塚市総合計画後期基本計画を審議した際に、いずれも議案提出の3か月前に特別委員会を設置したが、実質的な議案審査の対象である基本計画が既に完成形であったため、結果として計画に市議会の意見を反映することができず、文言の修正にとどまったという課題が残った。

このときの反省を踏まえ、第6次宝塚市総合計画では、市議会として宝塚市総合計画審議会での計画策定の過程から関わり、案の段階から計画の内容に対する調査を行い、市議会の意見を審議会にフィードバックするため、平成31年第1回市議会（3月定例会）で、宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正し、基本計画を議決すべき事件から除いた上で、議案が提出される予定の1年以上前である令和元年（2019年）9月に本委員会を設置し、調査を開始した。

本委員会は、審議会の計画策定と並行して調査を進めた結果、設置から1年5か月の間に委員会（全体会）を8回、三つの分科会をのべ9回開催し、第6次宝塚市総合計画の策定に向けた基礎調査、市民アンケート調査及び市民ワークショップ「タカラミライ ラボ（タカラボ）」提言書並びに第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証の調査に始まり、基本構想に対しては素案から、基本計画等に対しては案から調査を行い、また、総合計画に位置づけられることとなった地域ごとのまちづくり計画についても説明を聞き、調査を行った。

当初の策定スケジュールであれば、市議会は、昨年12月定例会において、これまでの本委員会での調査を基に、議案としての総合計画（基本構想）を審議する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、策定スケジュールが大幅に変更され、議案の提出が本年5月中旬となったため、パブリック・コメント手続の実施に合わせて、本委員会の調査報告を行うこととした。

市においては、第6次宝塚市総合計画の策定に当たり、本調査報告について審議会ですら十分に検討を行った上で、議案を提出するよう求めるものである。

第6次宝塚市総合計画序論並びに基本計画総論及び各論に対する意見

【第1分科会】

	頁	該当箇所		意見
1		序論 基本計画【総論】		行財政経営戦略会議で示された予算見通しに基づく、「厳しい財政状況」については市民と共有すべき情報であるため、記載すべき。
2		序論 基本計画【総論】 基本計画【各論】		市民と総合計画の方向性や内容を共有していくために、「個人としての市民」のみならず広い意味で用いている「市民」という表現は注釈等で定義すること。
3	19	基本計画【総論】	2 10年後、20年後の本市が抱える問題	②行財政経営 「市財政の健全性を損なわない整備や維持管理のあり方」など、正確な意図が伝わりにくい表現は改めること。
4		基本計画【各論】		成果指標について、読み手側で様々な捉え方ができる。K P I（重要業績評価指標）と答弁があったが、「成果指標」と「実行プロセスを評価する指標」に対する考え方を整理した上で、適切な表現に改めること。
5	31	基本計画【各論】	1 都市経営	[1] 市民自治・協働 自治会連合組織が複数に分かれていることについて、課題として記載すべき。
6	37	基本計画【各論】	1 都市経営	[4] 情報化 「施策」には個人情報保護対策が明記されているが、「現状と課題」では何も書かれていない。情報化と個人情報保護は表裏一体の重要な課題であり、「課題」として明記すべき。

【第2分科会】

	頁	該当箇所		意見
1	69	基本計画【各論】	4 子ども・教育	[2] 学校教育 市内で発生した事案を踏まえて、「現状と課題」に、いじめ及び体罰に関する事項を明記すべき。また、「施策」に、いじめ及び体罰に対する施策を加えるとともに、その成果指標を設定すべき。

【第3分科会】

	頁	該当箇所		意見
1	27	基本計画【総論】	3 計画の推進に向けて	(3) 進捗管理 「②分野別計画との一体的な推進」について、各計画の期間が異なるのに、一体的な推進は可能なのか。可能というのであれば、その具体的な方法を明確にするべき。
2		基本計画【各論】		「関連する主な分野別計画」に、分野別計画の名称以外に計画期間なども記載すべき。
3	41	基本計画【各論】	2 安全・都市基盤	[1] 危機管理・防災・消防 「施策」の「(2)自助・共助の体制づくり」に、自主防災組織・防災リーダーとの共助の体制づくりの記載が不明確なので、明確にするべき。
4	45	基本計画【各論】	2 安全・都市基盤	[3] 消費生活 「現状と課題」に、消費者団体会員の高齢化で持続的な活動が危ぶまれていることに対する問題意識が感じられない。 「施策」の「(1)世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進」の「市民や関係機関、団体、事業者等との連携・協働し、消費者教育や啓発を推進します」を「市民や関係機関・市民団体・事業者等と連携・協働し、消費者教育や啓発を推進するとともに次代の担い手を育成します」に修正するべき。
5	47	基本計画【各論】	2 安全・都市基盤	[4] 土地利用 「施策」の「(2)北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進」に、「宝塚市北部地域まちづくり基本構想」に関する内容を追加すること。
6	77	基本計画【各論】	5 環境	[3] 環境保全 「施策」の「(2)関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全」にある「生物多様性」に関連して、「丸山湿原・松尾湿原」に関する内容を記載すること。
7	83	基本計画【各論】	6 観光・産業・文化	[1] 観光 成果指標が全て同じというのはおかしい。「施策」の「(1)地域資源の磨き上げと掘り起こし」に、コンテンツ開発に取り組むならば、その成果指標を、「(2)積極的な誘客に向けた国内外への情報発信」に、情報発信、インフラ整備それぞれの成果指標を設定すること。
8	85	基本計画【各論】	6 観光・産業・文化	[2] 商工業 「現状と課題」に、起業者数のグラフだけではなく、廃業者数のグラフも掲載するべき。
9	89	基本計画【各論】	6 観光・産業・文化	[4] 雇用・労働環境 「施策」の「(1)誰もがいきいきと働くための就労支援」に、「宝塚市シルバー人材センター等」に関する内容を追加すること。

